

# 平成19年度政府予算提言・要望書

岩手県知事 増田寛也

## 目 次

1. 地方財政自立改革（三位一体改革）の実現について .....	1
2. 地上デジタル放送の受信対策等の推進について .....	3
3. 北上川の清流化確保対策について .....	4
4. 「平泉の文化遺産」の世界遺産への早期推薦・登録について .....	5
5. 少子化対策の推進について .....	6
6. 医師確保等人材の育成支援について .....	8
7. 農林水産業における担い手育成と産地づくりについて .....	10
8. 農山漁村における地域資源の活用と地域環境の保全について ...	11
9. 食の安全・安心の確保について .....	12
10. 都市基盤の整備について .....	13
11. 汚水処理施設整備の促進について .....	14
12. 信頼感ある安全で安心できる県土形成について .....	15
13. 道路整備予算の確保と高規格幹線道路等の整備促進について ...	16
14. 港湾事業及び海岸事業の促進について .....	17

# 総務省 財務省

自治財政局、自治税務局 主計局

## 1. 地方財政自立改革（三位一体改革）の実現について

地方のことは地方自らの責任において自らが決定し、実行していけるような地域主権型の行財政システムへの転換を図るため、地方税財政基盤の充実を基本とした、地方財政を自立させるための制度改革の実現を要望します。

### 1 平成 19 年度以降の第 2 期改革の推進

平成 19 年度以降も、国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の見直し及び地方交付税の改革（三位一体の改革）を、地方財政を自立させる改革として進めること。

### 2 国から地方への税源移譲

国から地方への税源移譲については、偏在性が少なく安定性のある消費税から地方消費税への税源移譲を中心に、当面、国：地方の税源構成を 1：1 にするため、5 兆円規模の税源移譲を実現すること。

### 3 税制度改革による地方間の財政力調整

国から地方への税源移譲と合わせ、地方団体間の税収格差を縮小するため、地域偏在の大きい地方税の税目（法人関係税等）と地域偏在の小さい国税の税目（消費税）の同額入れ替えなど、税制度改革による地方間の財政力調整を検討すること。

### 4 国庫補助負担金の見直し

国庫補助負担金の見直しについては、「地方案」の未実施分を対象に行うこととし、地方の裁量の発揮・自由度の拡大につながるよう、補助負担率の切り下げや交付金化等ではなく、完全廃止及び税源移譲の方法により行うこと。

- 5 直轄事業負担金の見直し  
直轄事業負担金については、事業が全国的視野の下に国家的施策として実施されていながら、地方公共団体に個別的に財政負担を課するのは不合理であるので廃止すること。
- 6 後進地域補助率嵩上制度の維持  
現行の後進地域補助率嵩上制度は、開発指定事業に係る国庫補助負担金が廃止されるまでの間は堅持すること。
- 7 地方税における非課税等特例措置の整理合理化  
地方税における非課税等特例措置の整理合理化をゼロベースで進めること。
- 8 地方交付税及び地方財政対策の見直し  
地方交付税及び地方財政対策の見直しに当たっては、投資的経費の決算乖離のみ着目せず、投資的経費と経常的経費をあわせて全体として議論すること。また、地方交付税本来の機能である財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう必要な地方交付税総額を確保する一方、財政の肥大化につながるような政策誘導には使わないこと。
- 9 「中期地方財政ビジョン」等の作成過程への地方参画  
「中期地方財政ビジョン」については、地方の参画のもと作成を進めるとともに、地方財政計画の策定プロセスへの地方の参画を担保する仕組みを構築すること。
- 10 高利の地方債に係る財政措置の拡充  
社会資本の整備のために発行してきた地方債の償還が累増してきているので、公債費負担を軽減するため、高利の地方債に係る財政措置を拡充すること。
- 11 「国と地方の協議の場」の制度化  
「国と地方の協議の場」を制度化、常設化し、地方行財政全般にわたる重要事項を協議するための機関として明確に位置づけること。

## ２．地上デジタル放送の受信対策等の推進について

アナログ放送からデジタル放送へ完全移行する 2011 年の時点で、全ての住民が情報の地域間格差なく地上デジタル放送のメリットを享受できるようにするための道筋を、国の責任で明らかにするとともに、国として必要な対策を講ずるよう要望します。

### 1 地上デジタル放送推進に係る新たな支援制度の創設

共聴施設等の受信環境整備に当たっては、中継局によりカバーされる視聴エリア（電波視聴エリア内）において負担する場合と比較して、住民や地元自治体に過重な負担がかからないようアナログ周波数変更対策と同様の財政措置を講じること。また、現行アナログ放送と同等の視聴エリアを中継局によりカバーすることが困難な場合は、国の責任において、代替方策等を早急に提示するとともに、市町村等が受信環境整備の検討を行う際には、適切な情報提供と専門的なアドバイスを受けることができる制度を創設すること。

### 2 総合的な地域情報化推進のための支援制度の拡充

中継局による視聴エリアのカバーが困難（電波視聴エリア外）となる地域を抱える市町村が、自ら光ファイバーを設置し、放送の伝送環境とブロードバンド環境を併せて確保するなど、受信対策と合わせて総合的な地域情報化の推進に取り組めるよう、現行の交付金制度について拡充を図ること。

総務省

自治財政局

林野庁

国有林野部

経済産業省

原子力安全・保安院

国土交通省

河川局

環境省

水・大気環境局

### 3．北上川の清流化確保対策について

旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚濁防止対策は、関係5省庁の了解事項に基づき実施されてきたところですが、なお不測の事態への対応や法整備、恒久的財源対策等の課題が残されていることから、国の責任において適切な措置を要望します。

#### 1 新中和処理施設の維持管理に係る恒久制度の確立

休廃止鉱山鉱害防止事業は、鉱業及び鉱山保安行政を所掌する国において法整備を行い、財政事情に左右されることのない恒久的で安定した制度を確立すること。

#### 2 不測の事態や災害時における国の適切な対策

災害等による北上川の水質の悪化の恐れに対し、国が、適切な対策を講じること。

#### 3 赤川の水路保全工事

赤川保全水路工事について未整備区間の工事を実施すること。

#### 4 国有林の返地

発生源対策工事が完了したので、国有林の返地について適切な対応措置を講じること。

---

## 4 .「平泉の文化遺産」の世界遺産への早期推薦・登録について

---

「平泉の文化遺産」が、早期に世界遺産に推薦・登録されるよう要望します。

### 1 「平泉の文化遺産」の世界遺産への早期推薦・登録

「平泉の文化遺産」の世界遺産暫定リスト登載を受け、県、平泉町、一関市及び奥州市では本登録に向けて条件整備に努めており、早期に世界遺産に推薦・登録されるよう特段の配慮をすること。

## 5．少子化対策の推進について

子育てにやさしい環境づくりに向けて少子化対策を積極的に進める必要があり、国、県及び市町村が一体となった取組みが求められていることから、子育て環境の整備の充実、児童虐待防止対策の強化等を要望します。

- 1 小児救急医療体制の確保・充実  
小児科医の養成確保に向けた実効性のある施策により医師の地域偏在の解消を図ること。
- 2 児童虐待防止対策等充実のための財政措置の拡充  
市町村における児童虐待防止対策等要保護児童対策を充実させるため、児童家庭相談体制の充実に向けた財政措置を拡充すること。
- 3 保育所徴収金基準額の引き下げ  
保育所利用家庭の経済的な負担軽減を図るため、保育料設定の基準となる「保育所徴収金基準額」を引き下げること。
- 4 放課後児童クラブに対する財政措置の拡充等  
子育て環境整備のため放課後児童クラブに対する放課後児童指導員の常時複数配置及び障害児の受入れ促進のための財政措置を拡充するとともに、小規模放課後児童クラブに対する財政措置を講じること。
- 5 軽度障害時保育に対する助成制度及び地方財政措置の創設  
保育所における障害児の受入れを容易にするとともに、障害児の処遇の向上を図るため軽度障害児保育に対する助成制度及び地方財政措置を創設すること。



- 6 周産期母子医療センターの運営に対する財政制度の拡充等  
母子保健医療の充実を図るため、総合周産期母子医療センターの運営に対する財政措置を拡充するとともに、地域周産期母子医療センターの運営に対する財政措置を講じること。
- 7 保育所分園の設置に係る保育環境改善等事業に対する財政措置  
保育ニーズの増大に対応した保育所分園の設置を促進するため、民間保育所が主体となって保育所分園を設置する場合にも財政措置を講じること。
- 8 仕事と家庭生活の調和に取り組む中小企業への支援  
働きながら子育てができる雇用環境を整備するため、一般事業主行動計画策定促進に向けた支援など、仕事と家庭生活の調和に取り組んでいる中小企業に対してインセンティブを与えるような支援措置を実施すること。

## 厚生労働省

医政局、雇用均等・児童家庭局、保険局

### 6 . 医師確保等人材の育成支援について

保健医療サービスに対する需要の拡大や多様化、医療技術の高度化、更には、介護保険制度の導入を背景として、医師・看護師等の保健医療サービス従事者の育成、確保が求められていることから、保健医療サービスを担う人材の育成支援を要望します。

#### 1 医学部入学定員の拡大及び地域枠の創設

地域の医療を確保するため、医学部入学定員の拡大と地域枠の創設を図ること。

#### 2 自治医科大学の入学定員の増員等

自治医科大学の入学定員の増員を図るとともに、当面は、入学定員の弾力的な運用を図ること。

#### 3 医師需給見通しの抜本的見直し

医師需給見通しの抜本的見直しを行うこと。

#### 4 特定診療科医師の確保等

産婦人科医、小児科等不足している特定診療科医師の確保を図るとともに、地域的な偏在を解消するための人材バンク等の仕組みや組織を構築すること。

5 女性医師の離職防止対策

女性医師の離職防止に係る経費に対し、診療報酬上の配慮など就業を支援する仕組みを構築すること。

6 へき地医療に配慮した診療報酬評価

へき地医療に配慮した診療報酬の評価を行うこと。

7 民間立看護師等養成所等に対する財政措置

民間立看護師等養成所に対する運営費及び民間立病院が行う院内保育施設に対する財政措置の拡充、看護関係施設への財政措置を拡充すること。

## 7．農林水産業における担い手育成と産地づくりについて

農林水産業を付加価値の高い産業構造へ変革するため、「担い手の育成」と「産地づくり」に関する施策を講ずるよう要望します。

### 1 米政策改革推進対策（産地づくり対策）の充実

米政策改革推進対策における新たな産地づくり対策については、地域の創意工夫により、園芸や畜産の産地形成が図られ、担い手が意欲を持って営農に取り組めるよう、共同利用機械・施設の整備や小規模な土地基盤整備などのハード面への活用を可能とするとともに、産地づくり交付金の都道府県への配分に当たっては、米の需給調整への貢献度（集荷円滑化対策への取組状況等）を考慮するなど、施策の充実を図ること。

### 2 つくり育てる漁業の担い手育成

沿岸漁業生産量の回復が図られるよう、漁業権漁場の生産目標や育成すべき経営体などを明らかにした地域営漁計画を漁業協同組合が策定し、都道府県知事が認定する制度を創設するとともに、認定計画策定地区に対する支援制度を創設すること。

財 務 省

主税局

農林水産省

大臣官房

林 野 庁

林政部、森林整備部

環 境 省

総合環境政策局

## 8 . 農山漁村における地域資源の活用と地域環境の保全について

農林水産業を地域振興の核となる産業として確立するため、農山漁村が有する「地域資源の活用と地域環境の保全」に関する施策を講ずるよう要望します。

### 1 多様で健全な森林の整備・保全の推進

森林の様々な公益的機能の恩恵は国民全体が享受しており、国民の多様な要請に応えた森林整備を進め、良好な森林環境を次の世代に引き継いでいけるよう、全額国費で森林整備を行う制度の創設とその財源を確保するとともに、森林環境税を早急に創設すること。

### 2 木質バイオマスのエネルギー利用促進のための支援

木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、木材のカスケード利用につながる全幹集材が促進されるよう、間伐材の搬出集積に対する支援措置については、「間伐面積に応じた交付」から、「出材材積に応じた交付」に仕組みを変更すること。また、木質バイオマスエネルギー需給構造改革投資促進税制の対象設備に木質バイオマス燃料の供給や製造機械等を追加するなど誘導措置を検討すること。

### 3 森林整備を推進する森林整備法人等への支援

次期計画として策定される「森林・林業基本計画」に、森林整備を推進する林業公社等森林整備法人及び県の課題や今後の森林整備における位置づけを明確にするとともに、経営安定の観点から各種支援措置を早急に講ずること。

## 9 . 食の安全・安心の確保について

国産農林水産物の競争力強化と食料自給率の向上に資するため、食の安全・安心を確保する制度を創設するよう要望します。

### 1 GAP及びトレースフィッシュの導入促進

国内において国際的な基準に適応したGAP及びトレースフィッシュの認証が行える機関を国主導で創設すること。

### 2 ポジティブリスト制度の施行に対応した制度の創設

ポジティブリスト制度の施行に伴う不慮の事故等による農産物の回収や廃棄に対応するため、かかる経費の補填など国の責任において生産者支援制度を創設すること。

## 10．都市基盤の整備について

潤いと活力ある都市の基盤づくりや各種都市機能の充実による中心市街地の再生を図る諸事業の促進を要望します。

- 1 街路事業、土地区画整理事業及びまちづくり交付金の財源確保  
道路特定財源制度の見直しにかかわらず、適正な財政措置により、中心市街地活性化等に資する街路事業、土地区画整理事業及びまちづくり交付金の財源を確保すること。
- 2 盛岡南新都市開発整備事業及び盛岡駅西口都市開発整備事業の促進  
北東北の交流拠点都市をめざす県都盛岡市における事業間連携と重点投資による効率的な市街地整備を促進すること。

## 1 1 . 汚水処理施設整備の促進について

全国に比較して大きく立ち遅れている本県の下水道事業を計画的・効率的に促進するため、下水道事業予算の確保を要望します。

### 1 下水道事業予算の確保

県の平成 22 年度末汚水処理人口普及率の目標は 80%としているが、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は全国 79.4%に対して、62.3%と大きく立ち遅れている現状にあることから、目標実現に向けて必要な下水道事業予算を確保すること。



### 12．信頼感ある安全で安心できる県土形成について

安全で安心して生活できる県土を形成するためには、集中的な災害に対しハードとソフト両面の対策を充実し、災害に強い県土づくりが必要であることから、関連事業の推進を要望します。

- 1 一関遊水地建設事業の早期完成及び一体管理の必要性からの太田川等の直轄管理区間編入
- 2 石鳥谷地区をはじめとする北上川上流河川改修事業の促進
- 3 砂鉄川河川激甚災害対策特別緊急事業等の早期完成及び木賊川をはじめとする広域河川改修事業等の推進
- 4 胆沢ダム建設事業をはじめとする河川総合開発事業の促進
- 5 八幡平山系直轄火山砂防事業をはじめとする砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進
- 6 津波対策としての海岸高潮対策事業、津波・高潮危機管理対策緊急事業、地震・高潮等対策河川事業の推進
- 7 一関遊水地から宮城県境までの狭隘部における一関・川崎地区土地利用一体型水防災事業の促進
- 8 北上川流域の連携交流の拠点となる水辺プラザを含む河川環境整備事業の促進

### 1 3 . 道路整備予算の確保と高規格幹線道路等の整備促進について

本県の産業振興を図るためには、物流拠点である港湾と内陸部とのアクセスの向上を図ることが重要な課題となっており、地震等の災害時に緊急物資等を輸送する経路の確保と併せて、高規格幹線道路等の高速交通ネットワークの整備を要望します。

- 1 地方の道路整備の実態を考慮した必要な財源の配分  
地方の個性ある活性化のため重点的に地方へ傾斜配分すること。また、地方の実態を考慮した計画的・効率的な道路整備が今後とも重要であるため、道路特定財源制度の見直しに関らず、適正な財政措置により財源を確保し、必要な道路整備を促進すること。
- 2 補助国道を地方道路交付金事業の対象範囲に拡大  
地方道と国道との一体的な整備を図るため、地方道路交付金事業の対象範囲を補助国道まで拡大すること。
- 3 高速自動車国道（国土開発幹線自動車道等）の整備  
全国 11,520km の計画を確実に実現するため、料金収入を極力活かした有料道路方式を堅持し、新直轄方式と併せてスピードを落とすことなく一体的に整備すること。
- 4 一般国道の自動車専用道路や地域高規格道路の整備  
既定計画を確実に実現することを前提に、その整備を促進すること。
- 5 一般国道 106 号及び一般国道 283 号仙人峠道路の指定区間編入  
「岩手、秋田を結ぶ地域連携軸」の形成を図る骨格道路の一層の強化を図るため、一般国道 106 号を指定区間に編入し、一般国道 46 号等と併せ、国で一体的に管理すること。また、高速自動車国道と一体となって全国的な自動車交通網を構成する高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路・一般国道 283 号仙人峠道路を指定区間に編入すること。

### 14 . 港湾事業及び海岸事業の促進について

津波から貴重な人命や財産を守るため、釜石港や久慈港の湾口防波堤の建設及び海岸事業の整備促進を要望するとともに、国が整備した国有港湾施設については、国の責任による維持管理を要望します。

- 1 釜石港や久慈港の湾口防波堤の建設及び防潮堤等海岸事業の促進
- 2 国有港湾施設の国の責任による維持管理